

＜事務事業評価表＞

平成26年度

英語力向上プラン事業

評価表

No. 27

〔単位：千円、人〕

1 事務事業の位置付け (Plan)						
所管部課名	教育部 学校教育課		担当者	竹山 三春		
根拠法令等			マニフェスト関連	□		
事業の種類	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト事業 <input type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設管理 <input type="checkbox"/> 内部管理 <input type="checkbox"/> 特定事業 <input type="checkbox"/> 義務的事業 <input checked="" type="checkbox"/> 裁量事業					
政策	地域の特色を活かした教育・文化のまちづくり		施策	幼児教育・学校教育等の充実		
			小施策	国際理解教育や情報教育などの新時代への対応		
予算科目等	会計	一般会計				
	款	教育費	項	教育総務費	目	教育振興費
	事項	教育育成費		細事項	英語力向上プラン事業	
2 事務事業の実施 (Do)						
事業の内容	概要	本市に在住し、本市内の公立・私立の中学校に通う生徒の英語力向上を図るため、年3回実施される英語検定のうち第2回及び第3回の受験を対象として、5級（中1終了程度）から3級（中3終了程度）まで、1人年1回の受験料を助成(全額公費負担)するもの。				
	対象（誰を、何を対象とする事業か）	市内中学生（公立・私立）				
	意図（どのような状態にしたいのか）	市内中学生の英語力を高める。				
	手段（市がどのような活動をするか）	英語検定試験受験料の全額助成				
	事業期間	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度（⇒ 年度～ 年度）				
	活動指標	指標名	目標値	目標年度		
	成果指標	受験率	98%以上	平成31年度		
	中学校卒業時の3級取得率	40%	平成31年度			
経費及び指標の推移	項目	平成24年度 決算額	平成25年度 決算額	平成26年度 予算額	平成27年度 見込額	平成28年度 見込額
	事業費	4,675	4,697	6,379	6,379	6,379
	検定料	3,675	3,697	5,379	5,379	5,379
	補助金	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	英語部会補助	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	財源内訳					
	国・県支出金	0				
	その他	0				
	一般財源	4,675	4,697	6,379	6,379	6,379
	要員配置状況	0.21	0.21	0.21	0.21	0.21
	職員	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11
嘱託員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	
臨時職員等						
活動指標の推移	95.5	97.8	98	98	98	
成果指標の推移	24.2	25	27	28	30	
特筆すべき事項等	【検定料の内訳】					
	実績	検定料	平成24年度		平成25年度	
			受験者数	合計額	受験者数	合計額
	3級	2,300円	555人	1,276,500円	517人	1,189,100円
	2級	1,300円	952人	1,237,600円	1001人	1,301,300円
	1級	1,200円	967人	1,160,400円	1005人	1,206,000円
	合計		2474人	3,674,500円	2523人	3,696,400円

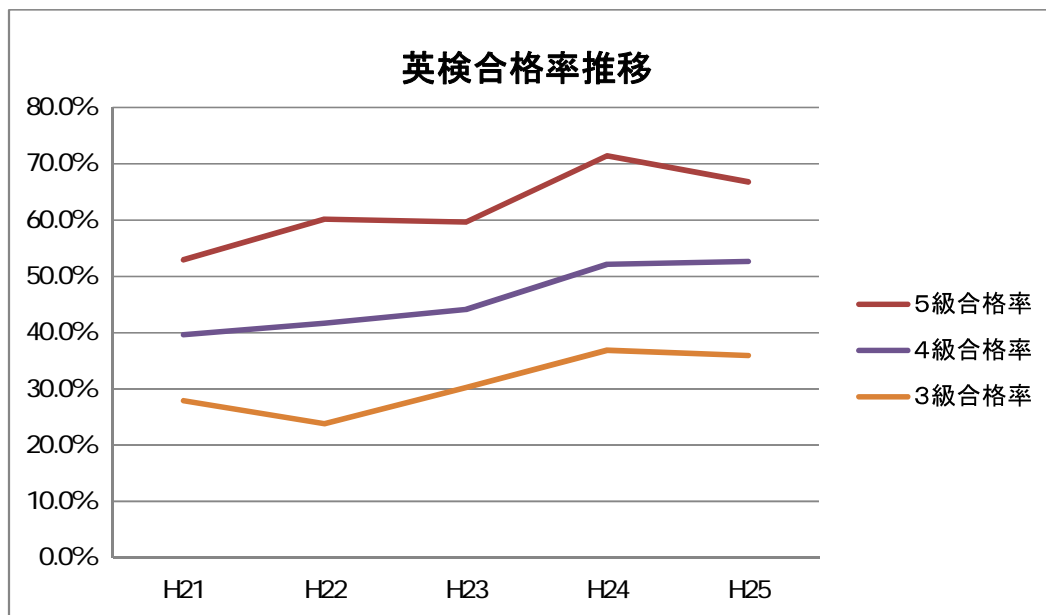
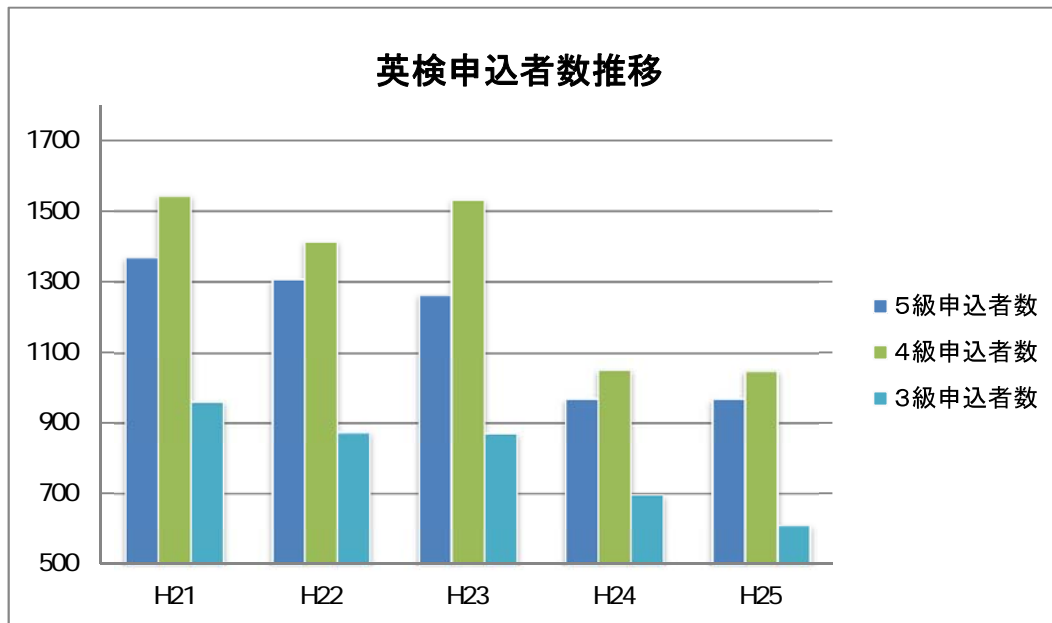
＜事務事業評価表＞

3 事務事業の視点別評価 (Check)	
妥当性	対象・手段の妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 改善の余地はある <input type="checkbox"/> 妥当ではない (上記選択の理由) 英語検定は、全国共通の指標と問題により実施されるもので、実用性も高いため、生徒の英語力向上を図るには適切な検定であり、合格に向けての取組と合否結果は生徒の学習意欲の喚起につながるものとする。
	市が関与すべき妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 市が関与すべき <input type="checkbox"/> 民間でも可能 <input type="checkbox"/> 民間で実施すべき (上記選択の理由) 市全体の英語力向上を図るために、市が受験への啓発を図りながら、受験料を負担することは意義がある。中学校3年レベルとされる3級の受験料は2,300円であり、保護者の経済的負担も少ないため、市が関与すべきである。
効率性	事業費の削減余地 <input type="checkbox"/> 削減の余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減の余地はない (上記選択の理由) 小学校における英語の教科化を見据え、今後益々、英語力向上への事業は重要視される。客観的に英語力向上の上でも本事業に削減の余地はないと考える。
	要員配置の削減余地 <input type="checkbox"/> 削減の余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減の余地はない (上記選択の理由) 英語担当者1人で行っているため。
有効性	成果の達成度 <input type="checkbox"/> 達成度はかなり高い <input checked="" type="checkbox"/> 達成度はやや高い <input type="checkbox"/> 達成度は低い (上記選択の理由 ※成果指標の過去の動向把握(5段階)結果を含めて選択理由を記入) ●過去の動向把握… <input type="checkbox"/> 大きく改善、 <input type="checkbox"/> 改善、 <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ横ばい、 <input type="checkbox"/> 減少、 <input type="checkbox"/> 大きく減少 3年生時における3級等の取得率が、全国平均取得率(約20%)と比較しても上回っていることから、英語力の向上は図られていると考える。
	成果の向上余地 <input checked="" type="checkbox"/> 余地がかなりある <input type="checkbox"/> 余地がある程度ある <input type="checkbox"/> 余地はほとんどない (上記選択の理由) 小学校から取り組んでいる英語活動の成果が見込まれるため。
4 事務事業の改革・改善の方向性 (Action)	
内部評価結果	今後の改革の方向性 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input checked="" type="checkbox"/> 見直しの上で継続 ⇒ 今後の方向性： <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 他の事業と統合 <input type="checkbox"/> 手段の改善 <input type="checkbox"/> 移管 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止
	上記方向付けの理由 各学年の目標を更に明確にして、学年相当級を越える受験者も含めて、全生徒に年一人1回に拡充していきたい。
	改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画

外部評価結果	事務事業の視点別評価 妥当性 ⇒ <input type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い 効率性 ⇒ <input type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い 有効性 ⇒ <input type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い
	今後の改革の方向性 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直しの上で継続 ⇒ 今後の方向性： <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 他の事業と統合 <input type="checkbox"/> 手段の改善 <input type="checkbox"/> 移管 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止 まとめ(補助金等評価を含む。)

薩摩川内市中学校全体 英語検定試験
 申込者数・合格率推移

中学生全体	H21	H22	H23	H24	H25
5級申込者数	1372	1308	1264	969	969
5級合格率	52.9%	60.2%	59.7%	71.4%	66.8%
4級申込者数	1546	1418	1534	1051	1048
4級合格率	39.7%	41.7%	44.1%	52.1%	52.7%
3級申込者数	961	876	872	697	612
3級合格率	27.9%	23.9%	30.3%	36.9%	35.9%



所管部課名	教育部 学校教育課		担当者	竹山 三春				
事務事業名	英語力向上プラン事業							
根拠法令								
補助経過年数	1年以上5年以下							
平成26年度 予算額	1,000 千円	国県支出金	その他	一般財源	その他の内容			
		千円	千円	1,000 千円				
	指標名			目標値	目標年度			
成果指標①	卒業時の3級取得率			40%	平成31年度			
成果指標②	鹿児島学習定着度調査結果（中学校英語平均通過率）			80%	平成31年度			
補助対象者	薩摩川内市教科部会英語部会							
補助対象経費	大会出場旅費、指導者への旅費・謝金、会議費及び消耗品費等に要する経費							
補助対象事業・活動の内容	(1) 県・地区・市段階の英語発表大会に甑島地域から出場する生徒・指導者への旅費助成 (2) 英語サマーキャンプ (小学校5・6年生と中学校1年生の希望者を対象とした宿泊研修を少年自然の家で実施。 外部講師や外国語指導助手等による集中的な英語力向上のための活動や学習を行う。) (3) 特に必要であると認められる教材等の開発・作成							
	分類	<input type="checkbox"/> 運営補助のみ <input checked="" type="checkbox"/> 事業補助のみ <input type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他						
補助金額又は補助率	1,000,000円							
上記項目の積算方法	補助対象事業の経費の合計額(予算に定める額以内)							
補助を 受ける 3カ 年の 事業 (団体) 等の 決算 状況	項目	平成23年度		平成24年度		平成25年度		
		金額(円)	割合(%)	金額(円)	割合(%)	金額(円)	割合(%)	
	収入	自己資金	108,000	8.3%	110,000	9.9%	183,000	15.5%
		会費収入	108,000	8.3%	110,000	9.9%	183,000	15.5%
		事業収入		0.0%		0.0%		0.0%
		寄付金・その他助成		0.0%		0.0%		0.0%
		市補助金	1,200,000	91.7%	1,000,000	90.1%	1,000,000	84.5%
		(前年度繰越金)		0.0%		0.0%		0.0%
		計	1,308,000	100.0%	1,110,000	100.0%	1,183,000	100.0%
	支出	事業費	1,308,000	100.0%	1,110,000	100.0%	1,183,000	100.0%
		人件費		0.0%		0.0%		0.0%
		その他事務費		0.0%		0.0%		0.0%
		役務費		0.0%		0.0%		0.0%
		負担金補助及び交付金		0.0%		0.0%		0.0%
		(翌年度繰越金)		0.0%		0.0%		0.0%
計		1,308,000	100.0%	1,110,000	100.0%	1,183,000	100.0%	
支出計/前年度支出計				84.9%		106.6%		
自己資金/前年度自己資金				101.9%		166.4%		
翌年度繰越金/市補助金		0.0%		0.0%		0.0%		
交付件数								
成果指標の推移①		25.6		24.2		25.0		
成果指標の推移②		74.7		77.8		72.9		
特記すべき事項等	①【今年度改善点】 新規事業「英語・ローマ字検定」を新規予算計上ではなく、本補助金内で対応する。 ②【前回評価への回答】 特になし ③【事業のPR方法】 学校への文書による直接案内 ④【費用対効果】 ①実用英語技能検定試験への可否状況 ②鹿児島学習定着度調査の結果 ⑤【補助事業以外の事業】 特になし ⑥【その他】							

要件	項目	評価	評価した内容についての説明
公益性	補助の対象となる事業又は補助を受ける団体等の活動が、直接又は間接に、不特定多数の市民の福祉の向上及び利益の増進に寄与している。	A	未来を担う児童生徒の「外国語」への興味・関心・意欲・学力等を育成することにより、将来にわたり本市発展に大きく寄与する人材を育成するものである。
必要性	次のいずれかに該当するものである。	A	①に該当する。 英語力の向上を目的として本市に勤務する学校職員(英語科教員)が組織する団体への補助であり、その活動補助として必要である。
	① 特定の目標・成果の達成に向けて、一定の団体等に一定の補助を行うことが直ちに必要であると認められる。 ② 社会的弱者の救済、地域的ハンディの克服等の観点から、当面、補助を通じた行政の支援が必要であると認められる。		
有効性	達成しようとする目標・成果が市民ニーズに合致しており、かつ、その目標・成果の達成に向けて、適切な効果を生じている。(その目標・成果を測るための適当な効果指標の設定がなされている。)	A	社会のグローバル化に対応できる人材の育成は急務であり、また、本市が国際交流の推進に取り組んでいることから、将来、国際社会の中で生きていくために英語の基礎的基本的な学力を身につける有効な手段である。
適格性及び妥当性	① 補助の対象となる事業について、行政が直接実施するよりも、行政以外の者が行う方が適当であると明確に認められる。	A	行政が行うより、英語の専門性を有する英語科教員で企画・運営等を行うことがより現実的であり、効果が期待できる。
	② 補助率又は補助額が、明確な根拠によって積算されたものであり、かつ、社会経済情勢に照らし、著しく妥当性を欠く水準とはなっていない。(交付要綱の補助基準)	A	補助対象となる事業は英語サマーキャンプや英語発表会等に限定されており、前年度の実績をもとに予算を立てている。また、参加者からの負担金を徴収し、年々増やしているところである。
	③ 補助を受ける団体等の活動状況等に照らし合わせて、自助努力がみられないなど、明らかに半永続的・固定的な補助にはならないと見込まれる。	B	英語部会は教職員で構成されるため金銭面の自助努力ができない。また、対象となる児童生徒は毎年変わるので、成果があがったと一概に言うことはできない。
	④ 当該補助事業以外にその団体が行う活動の状況においても一定の公益性が認められる。	A	市内の小・中学校へ本事業への参加等を広く呼びかけており、一定の公益性が認められる。
	⑤ 特定の目標・成果の達成に向けて、当該補助金等の交付以外に適当な政策手段がないか、又は当該補助金等の交付が最も妥当な政策手段であると明確に認められる。	B	意欲のある児童生徒の英語力を伸ばす体験型の事業は他にはないため、妥当である。
	⑥ 補助の対象となる経費が、明確に規定され、その内容は補助目的に照らし、公費を充てるものとして、著しく妥当性を欠くものとはなっていない。	A	経費の執行に関しても明確に規定されており、公費充当が著しく妥当性を欠くものではない。

〈補助金の見直し結果〉

内部評価(一次)結果	<p>〈今後の改革の方向性〉</p> <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直しの上で継続 ⇒今後の方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 他の補助金と統合 <input type="checkbox"/> 補助内容の改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 移管 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止
	<p>〈上記方向の理由〉</p> 本市教育行政の柱の一つである「英語教育の充実」に係る本事業を継続することで、児童生徒の英語力向上が見込まれるため。 また、国の施策として2020年に小学校高学年で英語が教科となる方向であることを踏まえ、小学校英語に関するカリキュラム作成や評価の在り方等についても研究を進める必要があり、今後、さらに英語教育の重要性が謳われる。
	<p>〈改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画〉</p> 英語サマーキャンプの引率に、大学生のボランティアを募り、経費抑制に努めている。

英語力向上プラン事業補助金交付要領

(趣旨)

第1条 この要領は、薩摩川内市補助金等交付規則（平成16年薩摩川内市規則第67号。以下「規則」という。）第4条の規定に基づき、及び薩摩川内市補助金等基本条例（平成18年薩摩川内市条例第40号。以下「条例」という。）を実施するため、薩摩川内市教育委員会関係補助金等交付要綱（平成19年薩摩川内市告示第103号）第2条の表に掲げる英語力向上プラン事業補助金に関し必要な事項を定めるものとする。

(補助事業等の要件)

第2条 英語力向上プラン事業補助金に係る補助事業等は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める要件を満たすものでなければならない。

- (1) 英語力向上プラン事業補助金の交付を申請した薩摩川内市教科部会英語部会（以下「補助事業者等」という。）が、薩摩川内市小・中学生の英語力の向上のため実施する事業であること。
- (2) 補助事業者等が実施する事業は、あらかじめ薩摩川内市教育委員会学校教育課と協議済みであること。

(補助金の額)

第3条 英語力向上プラン事業補助金の額は、次条に定める経費の合計額（その額に1,000円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）とする。

(補助対象経費)

第4条 英語力向上プラン事業補助金は、次に掲げる事業のうち、大会出場旅費、指導者への旅費・謝金、会議費及び消耗品費等に要する経費について交付する。

- (1) 県・地区・市段階の英語発表大会
- (2) 英語サマーキャンプ
- (3) 特に必要であると認められる教材等の開発・作成

(交付の申請)

第5条 英語力向上プラン事業補助金の交付の申請に係る規則第5条の市長が別に指定する日は、毎年4月30日とする。

(交付の基準)

第6条 英語力向上プラン事業補助金の交付の決定は、次の各号のいずれかに該当する場合には、これを行わない。

- (1) 当該補助事業等が第2条の要件を満たさない場合

- (2) 当該申請者に英語力向上プラン事業補助金を交付することが適当でないと思えられる場合
(実績報告)

第7条 英語力向上プラン事業補助金の実績報告に係る規則第15条第3号の市長が必要と認める書類は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 当該補助事業等の公益性、必要性、効果等について当該補助事業者等が自ら行った評価に関する書類
(2) 前号に掲げるもののほか、特に必要であると認められる書類
(効果の測定)

第8条 英語力向上プラン事業補助金の効果(条例第4条第2項第1号の効果をいう。)は、次の各号に掲げる指標を用いて測定するものとする。

- (1) 県が実施する「基礎・基本」定着度調査の結果
(2) 実用英語技能検定試験への合否状況
(補助事業者等の責務)

第9条 英語力向上プラン事業補助金の交付を受けた補助事業者等は、本市の教育行政諸施策の円滑な実施に積極的に協力するよう努めるものとする。

(その他)

第10条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は、教育部長が別に定める。

附 則

(施行期日)

この要領は、平成19年4月1日から施行する。

(削除)

附 則

この要領は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成25年10月1日から施行する。